

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の社会保障経費充当内訳書 （令和6年度当初予算分）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度南関町一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）に係る社会保障施策に要する経費への充当内訳を報告します。

1. 市町村交付金（社会保障財源化分） 108,000千円

### 2. 社会保障施策に要する経費

単位：千円

事業名	予算額	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国・県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉事業	753,476	416,564	0	21	42,000	294,891
高齢者福祉事業	612,160	60,366	0	30,027	34,000	487,767
児童福祉事業	593,716	374,906	20,000	11,409	32,000	155,401
合 計	1,959,352	851,836	20,000	41,457	108,000	938,059